

平成25年度

高松市教育振興基本計画の進行管理
および点検・評価に関する報告書

高松市教育委員会

目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	1
5 点検・評価対象項目一覧	2
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	3
・個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	4
・特別支援教育指定園の数	5
・特別支援教育支援員数	6
・個別教育支援計画の作成率	7
・帰国児童等指導員の指導回数	8
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	9
・「ありがとうの日」を実施する学校	11
・外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチング の実施回数	12
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査	13
・朝ごはんを食べている子どもの割合	14
・「マイ・ランチの日」を実施する学校	15
・小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後 の改善・改善傾向の児童数の割合	16
・食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	17
・健康教育研修会の参加者数	18
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	19
・サンクリスタル学習参加校数	20
・暴力行為の発生件数	21
・いじめ発生件数	22
・不登校に関する教員研修の参加者数	23
・適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	24
・フレンドシップ事業の参加者数	25
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	27
・校務用コンピュータの整備率	28
・教職員研修講座の参加者数	29
・教育センターの整備	30

II	学校教育環境の整備	
1	学校教育施設の整備	31
	・学校施設耐震化率	32
	・給食場半ドライシステム化整備率	33
	・校庭の芝生化を実施した学校	34
2	教育機能と就学支援の充実	35
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合	36
	・情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	37
3	家庭・地域との連携	39
	・学校サポート委員会の平均実働回数	40
	・放課後子ども教室実施校区数	41
	・地域の行事に参加する児童・生徒の割合	42
III	家庭教育の向上	
1	家庭・地域教育の充実	43
	・早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	44
	・子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数	45
IV	青少年の健全育成	
1	青少年の健全育成の推進	47
	・放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕	48
	・「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した，教員研修を実施する学校	49
	・学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	50
V	子どもの安全確保	
1	子どもの安全対策の推進	51
	・PTAへの不審者情報メール配信率の向上	52
	・学校安全管理研修会（年2回）の参加者数	53

◎教育施設等の概況

1	学校等	55
2	学校給食調理場	60
3	少年育成センター	60
4	総合教育センター	60
5	社会教育施設	60

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとしてされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

高松市教育振興基本計画において、平成27年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の平成24年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
新見 治	香川大学教育学部教授
田中 良子	高松大学経営学部教授
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会会長

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 平成25年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成25年度 点検・評価対象項目
(高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【進捗度:B】

個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	(学校教育課)	A
特別支援教育指定園の数	(こども園運営課)	C
特別支援教育支援員数	(学校教育課, こども園運営課)	B
個別教育支援計画の作成率	(学校教育課)	A
帰国児童等指導員の指導回数	(学校教育課)	A

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【進捗度:A】

「ありがとうの日」を実施する学校	(学校教育課, こども園運営課)	B,A
外国語指導助手 (ALT) 等によるティーム・ティーチングの実施回数	(学校教育課)	A
全国体力・運動能力, 運動習慣等調査	(保健体育課)	B
朝ごはんを食べている子どもの割合	(生涯学習課)	B
「マイ・ランチの日」を実施する学校	(学校教育課)	A
小児生活習慣病二次検診受診者 (有所見児童) における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合	(保健体育課)	B
食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	(保健体育課)	A
健康教育研修会の参加者数	(保健体育課)	B
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	(学校教育課)	A
サンクリスタル学習参加校数	(文化財課)	A
暴力行為の発生件数	(学校教育課)	A
いじめ発生件数	(学校教育課)	A
不登校に関する教員研修の参加者数	(総合教育センター)	A
適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	(総合教育センター)	B
フレンドシップ事業の参加者数	(総合教育センター)	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【進捗度:A】

校務用コンピュータの整備率	(総合教育センター)	A
教職員研修講座の参加者数	(総合教育センター)	A
教育センターの整備	(総合教育センター)	B

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【進捗度:A】

学校施設耐震化率	(総務課, 高松一高, こども園運営課)	A
給食場半ドライシステム化整備率	(保健体育課)	C
校庭の芝生化を実施した学校	(総務課, こども園運営課)	A

2 教育機能と就学支援の充実 【進捗度:A】

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	(学校教育課)	A
情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

3 家庭・地域との連携 【進捗度:B】

学校サポート委員会の平均実働回数	(学校教育課)	A
放課後子ども教室実施校区数	(子育て支援課)	B
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	(総務課)	-

III 家庭教育の向上

1 家庭・地域教育の充実 【進捗度:A】

早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	(生涯学習課)	A
子育て支援事業, 地域との交流活動の参加者総数	(こども園運営課)	A

IV 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成の推進 【進捗度:A】

放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕	(子育て支援課)	B
「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した, 教員研修を実施する学校	(総合教育センター)	A
学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

V 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【進捗度:A】

P T Aへの不審者情報メール配信率の向上	(少年育成センター)	A
学校安全管理研修会(年2回)の参加者数	(保健体育課, 高松一高, こども園運営課)	A

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 確かな学力の育成	B	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
2 特別支援教育指定園の数（幼稚園）
3 特別支援教育支援員数（幼稚園，小・中学校）
4 個別教育支援計画の作成率（小・中学校）
5 帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）

【事務局評価】

「マイ・スタディ」については、学習内容や時数の増加により、設定時間が不足し、苦慮しているところであるが、各学校において、実情に適った工夫等で実施する時間を確保するよう努めており、有用性について認識が広まっている。

また、特別な支援を要する子どもの支援については、個々への対応など、多岐にわたることから、柔軟な対応ができるような体制を整備することが重要である。

【今後の課題】

多種多様化する教育ニーズに対応していくための体制づくりが急務であるが、特に増加傾向にある特別な支援を要する子どもとその保護者への支援体制をいかに早く構築するかが課題である。

【学識経験者の意見】

- 子どもたちの一人一人のニーズに応えられるように、学習支援のための諸施策に取り組まれている。今後は、特に支援を必要とする園児が増加傾向にあることを踏まえて、特別支援教育に関わる加配講師の増員等の継続的充実に努めてほしい。
- 確かな学力を育成するためには、子どもの個性や習熟度に応じて、学習意欲を引き出すことが肝要である。特別な支援を必要とする子どもへの体制づくり、「マイ・スタディ」の時間を確保する努力をさらに続けられたい。
- 「マイ・スタディ」の実施は学力の向上に効果的だと思うので、今後とも内容の充実・個に応じた補充学習を目指していただきたい。

就学前の児童，特別支援を要する児童，帰国児童等に対し，その実数に合わせた支援員の補充をお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校で、放課後の時間帯等を活用した、個別の補充学習「マイ・スタディ」の計画・実施に努める。

平成 24 年度実施内容

各校の実情にあわせて、朝の活動の時間や、休み時間、あるいは放課後に「マイ・スタディ」の時間を設定して、取り組んだ。また、週や月ごとに1単位時間を設定して、実施する学校もあった。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
—	小・中学校全学年で実施 47 校、一部の学年で実施 17 校	小・中学校全学年で実施 67 校、一部の学年で実施 3 校	小・中学校全学年で実施 62 校、一部の学年で実施 7 校	全校	全校	A

目標達成に向けた今後の課題

時間的に「マイ・スタディ」の設定が難しい。各校が特色ある学校づくりの視点から、週時程や教育課程上の工夫が必要である。

【事務局評価】

基礎学力の定着のために、個に応じた補充学習を展開しようとする意識は定着しているが、時間設定の難しさが課題となっている。

今後、設定の仕方について、指導したり、各校で交流したりする場を設ける必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育指定園の数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園に教員を加配するなど、就学前における特別支援教育の充実を図る。

平成 24 年度実施内容

特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園を 14 園継続実施するとともに、加配講師を 30 人配置し、就学前における特別支援教育の充実を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
9 園	14 園	14 園	14 園	26 園	全園	C

目標達成に向けた今後の課題

幼稚園に入園後、集団生活の中で個別に支援が必要であると思われ、専門機関に通ったり、医師の診断を受けたりする幼児が増加傾向にある。また、小学校教育との連続性を考え、校区の幼稚園に入園させたい保護者の思いが強くなり、特別支援教育指定園以外においても、個別に支援をする体制づくりを早急に行う必要がある。

今後、加配講師の増員とともに、教員が特別支援教育に関する専門性を高める研修を行うなど、幼児の安全面の保障と教育・保育内容の充実を図る必要がある。

【事務局評価】

特別支援教育指定園以外では、支援を要する子どもへの早期支援が十分行えない状況にある。早期支援を十分に行うことで、小学校以降の学習や自立した生活などにつながる。子どもの生きる力の基礎を培うことを目的とする幼稚園全園において、支援を要する子どもが入園できるようにし、幼児一人一人の育ちを保障できる支援体制をつくることは急務である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育支援員数（幼稚園，小・中学校）
主管課	学校教育課，こども園運営課
事業内容	特別支援学級に在籍する様々な障害のある児童生徒および特別支援教育の必要な就学前の幼児の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上のため支援を行い，特別支援教育の充実を図る。

平成 24 年度実施内容

小学校 36 校，中学校 16 校に各 1 名配置し，様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習指導上の支援などを行った。幼稚園では，特別支援教育の必要な幼児にきめ細やかな支援を行うため，20 人の特別支援教育サポーターの廃止に伴い，10 人の特別支援教育加配講師を増員し，30 人の加配講師を配置し，就学前における特別支援教育の充実を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
小・中学校 45 人	52 人	52 人	52 人	65 人	98 人	B
幼稚園 13 人	20 人	20 人	30 人	40 人	必要に応じた人数	

目標達成に向けた今後の課題

特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育ニーズに応じた適切な教育が求められている中，市が実施した就学指導委員会，保護者及び校長の意見を反映し，障害の種別や程度に対応した適切な支援の充実が図れるよう，より学校の実態に応じた支援員の増員が必要である。幼稚園における特別支援教育サポーターが平成 23 年度で終了したことから，平成 24 年度は，10 人の特別支援教育加配講師を増員し 30 人となった。しかし，支援を要する園児が増加傾向にあり，複数の学級に在籍したり，特別支援教育指定園以外にも在籍したりしていることから，今後，支援を要する幼児の状態や人数に応じた特別支援教育支援員の増員は急務である。

【事務局評価】

特別支援教育支援員の果たす役割は大きく，配置校においては，様々な障害のある児童生徒の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上が図られている。しかし，特別な支援が必要な児童生徒が年々増加するに伴い，一層の増員が必要である。全ての特別支援学級設置校に配置するとともに，通常の学級において生活上の介助が必要な児童生徒が在籍する場合にも配置し，児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境を提供するよう，配置を拡大し事業の充実を図っていく必要がある。

幼稚園においては，特別支援教育加配講師の配置数は平成 20 年度より増加してきているが，特別な支援が必要な子どもの実態としても増加傾向にあり，必要に応じた人数とするためには特別支援教育加配講師の増員を早急に行う必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別教育支援計画の作成率（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	特別な支援が必要な児童生徒に一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育支援計画を作成するよう努める。

平成 24 年度実施内容

小学校49校中47校，中学校22校中17校，合計71校中64校（90％）で，特別な支援が必要な児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成した。サポートファイル「かけはし」の作成を含めると，小学校49校，中学校20校，計69校（97％）が支援計画またはサポートファイル，あるいは両方を作成している。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
45%	87%	89%	90%	100%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題

サポートファイル「かけはし」を作成しているが個別の教育支援計画は未作成の学校には，サポートファイルを基に個別の教育支援計画を作成するよう，また，どちらも作成していない学校へはその必要性，有用性を保護者に紹介し，作成するよう要請していく必要がある。

【事務局評価】

サポートファイルの作成を含めるとほぼ目標値を達成している。個別の教育支援計画の作成および活用には保護者や療育機関との連携が必要なことから，特別支援教育コーディネーターが中心となり，一層の連携強化を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	I 確かな学力の育成

施策目標の項目	帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校に編入学した，日本語指導を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒に対して，学習や生活についての指導援助を行う指導者を派遣することにより，日本語指導の充実を図る。

平成 24 年度実施内容

小・中学校において，日本語指導を必要としている帰国児童生徒・外国人児童生徒に対する学習や生活についての指導援助を行う日本語指導者を派遣した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
1校当り 12回/年	1校当り 15回/年	1校当り 18回/年	1校当り 24回/年	1校当り 24回/年	1校当り 24回/年	A

目標達成に向けた今後の課題

年度により，日本語学習を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒の数が異なるが，全体的な傾向としては増加しており，今後，その適切な対応が求められる。

【事務局評価】

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ，これらの児童生徒に対し日本語指導を行うとともに，年度途中に外国から編入学した際の適応指導等，きめ細かな対応が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園，小・中学校）
2 外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチングの実施回数（小・中学校）
3 全国体力・運動能力，運動習慣等調査（小学生，中学生）
4 朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
5 「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
6 小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
7 食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
8 健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
9 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
10 サンクリスタル学習参加校数（小学校）
11 暴力行為の発生件数（小・中学校）
12 いじめ発生件数（小・中学校）
13 不登校に関する教員研修の参加者数
14 適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
15 フレンドシップ事業の参加者数

【事務局評価】

社会的問題である暴力行為やいじめ，不登校の問題などの対策については，一定の効果が上がっているが，逆に思うような成果が表れていない項目については，更に注力する必要がある。

また，体験学習の場として，サンクリスタル高松の積極的活用を周知しているが，県立ミュージアムや美術館などの他施設での体験学習も併せて実施し，相乗効果を期待したい。

【今後の課題】

予定よりやや遅れている項目については、工夫を凝らし、より効果的な方策を見出す必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・多くの施策に精力的に取り組まれ、とりわけ、暴力行為、いじめ、不登校など困難な教育課題については、学校、家庭、地域、関係機関等の連携強化により、一層の改善がなされている。また、校外の学習施設を活用した地域学習も着実に実施されている。今後とも、子どもの学習意欲・自己肯定感を高め、人間形成を支援するような、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー、適応指導教室等の地道な教育活動の充実に努められたい。
- ・豊かな心と体を育てる教育は予定通り進行していると評価できる。食生活、運動習慣、メンタルヘルスを基盤としてキャリア教育を充実し、素直に「ありがとう」がいえる人材が育つよう、活動を続けられることを期待する。
- ・外国語教育の低学年実施に向けALTのさらなる充実・回数の増をお願いしたい。
「早寝早起き朝ごはん」「マイ・ランチの日」などで食がもたらす学力または体力への影響等について、今後も周知・啓発を行っていただきたい。
SSW等の増員により、問題行動等においては年々減少傾向にあるようだが、不登校児童に対する対話を重点に置いたケアと更なるSSWの充実をお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園，小・中学校）
主管課	学校教育課，こども園運営課
事業内容	周りの人々とのかかわりや日々の生活に感謝し，自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を，教育活動の中に位置付ける。（毎月3日から9日の1週間）

平成 24 年度実施内容

月ごとに、「家族」、「友達」、「見守り隊の方」等，感謝する対象を決めてテーマを設定し，学年に応じて実施するなど，各校・園の実情にあわせて取り組んだ。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
小・中学校 —	全学年で実施40校，一部の学年で実施10校	全学年で実施40校，一部の学年で実施10校	全学年で実施40校，一部の学年で実施10校	全学年で実施40校，一部の学年で実施10校	全校	B
幼稚園 —	29園（全園）	30園（全園）	30園（全園）	30園（全園）	全園	A

目標達成に向けた今後の課題

小・中学校では，年間の教育活動の中に位置付けていない学校や，どのような内容で取り組めばよいのかが十分に検討できていない学校があるので，年間計画を立てる前の4月初旬に「ありがとうの日」の具体的な実践計画を立てることが必要である。

【事務局評価】

小・中学校では，行事等の年間計画に位置付いていない学校や一部の学年でしか実施していない学校があり，全校的な取り組みになるように指導が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	外国語指導助手（ALT）等によるチーム・ティーチングの実施回数 （小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校に外国語指導助手（ALT）を派遣することにより，中学校英語教育および小学校外国語活動の充実を図るとともに，国際理解教育の推進を図る。

平成 24 年度実施内容

外国語指導助手（ALT）22人を全小・中学校に派遣し，中学校英語教育および小学校外国語活動の充実を図るとともに，国際理解教育の推進を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
中学校全学年 週 0.5 回	中学校全学年 週 0.5 回	小学校5・6学年 週 0.3 回 中学校全学年 週 0.7 回	小学校5・6学年 週 0.5 回 中学校全学年 週 0.7 回	小学校5・6学年 週 0.5 回 中学校全学年 週 0.7 回	小学校5・6学年 週 1 回 中学校全学年 週 0.5 回	A

目標達成に向けた今後の課題

英語によるコミュニケーション能力を身に付け，国際理解を深める上で有効であり，今後も配置の充実に努める必要がある。

【事務局評価】

本市の外国語教育ならびに国際理解教育を推進するために重要な役割を果たしている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全国体力・運動能力，運動習慣等調査（小学生，中学生）
主管課	保健体育課
事業内容	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより，各学校においても児童生徒の体力・生活習慣・食習慣・運動習慣を把握し，学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図る。

平成 24 年度実施内容

文部科学省が抽出した小学校第 5 学年，中学校第 2 学年を調査対象として，実技に関する調査小・中各 8 項目，運動習慣・生活習慣・食習慣等の質問紙調査を実施した。

本市抽出対象学校 小学校 4 9 校中 1 9 校

中学校 2 2 校中 1 2 校

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
(小) 男子 53.9 点	54.3 点	—	55.0 点	55.3 点	56.0 点	B
(小) 女子 54.6 点	54.2 点	—	55.7 点	56.0 点	57.0 点	
(中) 男子 42.4 点	43.4 点	—	43.3 点	43.5 点	44.0 点	
(中) 女子 50.2 点	48.8 点	—	51.2 点	51.5 点	51.5 点	

※平成 23 年度は東日本大震災の影響で，調査が行われなかった。

目標達成に向けた今後の課題

中学校は部活動のより一層の充実を図るとともに，小学校においては，各学校の体力・運動能力を分析し，課題を検証した上で，実情に応じた「1校1運動」を促進するなど，体力の向上に努める。

【事務局評価】

小学校では「1校1運動」の体力づくりを活用し，中学校では，体育の授業の充実や部活動のあり方を考慮の上，体育活動や教育活動全体を通じて計画的，実践的に行うことで，体力・運動能力の向上に努める。

運動習慣に関しては，基本的な生活習慣の確立をめざし，特に運動・栄養・睡眠の重要性に着目し，各学校において，運動習慣や生活習慣等のデータを参考に，「一日の運動時間の確保」や，「朝食の摂取」，「睡眠時間の確保」等について，家庭の協力を得ながら体力づくりの推進と改善に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

平成 24 年度実施内容

次年度に入学する子どもたちを対象とした就学時健康診断を活用し、保護者に啓発ちらしを配布するとともに、子育てに関する専門の講師による「子育て力向上応援講座」や生涯学習課職員による啓発活動を実施したほか、「朝ごはんを食べよう」啓発ちらしを作成し、市立の保・幼・小・中に配布した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
87.0%	88.3%	※86.0%	86.9%	100%	100%	B

※平成23年度は東日本大震災の影響で、調査が行われなかったため、香川県学習状況調査のデータを参考までに記載している。

目標達成に向けた今後の課題

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に当たり、今後、対象施設や回数を拡大するほか、周知・啓発の内容についても、より一層充実する必要がある。

【事務局評価】

上記の値は、毎日食べている子どもの割合で、どちらかといえば食べている子どもの割合を合わせると、全国平均の96.1%とほぼ同じ結果となる中、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであり、朝食の摂取は家庭の協力が不可欠であることから、今後も、保護者が集まる機会を捉えて、目標達成に向け、繰り返し周知・啓発に努める必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもたちへの「食」に対する指導を充実するため、食に関する年間計画の中に、子どもたちがお弁当を作る「マイ・ランチの日」を位置づけるなど、食育の充実を図る。

平成 24 年度実施内容

土曜日の学習参観や校外学習などの機会を捉えて、家族とともに自分で作った弁当を持参するなど、各校の実態に即した取り組みが、小学校49校中48校、中学校22校中22校で「マイ・ランチの日」として実施された。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
—	75%	79%	93%	100%	全校	A

目標達成に向けた今後の課題

全児童生徒がマイ・ランチに取り組めるよう複数のコースを設定し、児童生徒や保護者の実態に合わせて実施できるようにする。校長会等で、実践事例集を作成している学校を紹介し、啓発に努める。

【事務局評価】

実施校においては、事前ワークシートに弁当のメニューの計画を立てたり、家族への依頼の手紙等を書いたりしている。また実施後は、学級だよりや学年団だよりにより児童生徒や保護者の感想や弁当の写真を載せるなど、取り組みの成果を家庭や地域に発信している。

各家庭の事情にも配慮しながら、栄養教諭による指導とあわせて、健康な体をつくることに関心をもたせ、家庭との連携のもと、家庭や学校における食育の重要性について理解を深める必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

平成 24 年度実施内容

小学校 4 年生，中学校 1 年生（モデル校 5 校）の希望者に血液検査を実施し，有所見者に個別指導を行い，生活習慣を見直すことで，改善を図る。

今年度実施人数 小学校 3, 784 人 中学校 832 人

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
40%	35.7%	40.4%	39.3%	40.0%	42%	B

目標達成に向けた今後の課題

所見が見られた者や保護者への精神的ケアに充分配慮した指導方法に努めるほか，検診対象の学年の子どもだけでなく，発達段階に応じた小児生活習慣病予防指導や小・中学校の連携した取り組みを充実させる。

【事務局評価】

一次検診において所見が見られた者には，3 か月間ほど，学校からの個別指導に沿って生活習慣を改善した生活を送った後に，二次検診を受診していただいているが，一過性の指導とならないように，所見の見られた者や保護者への継続的な取り組みを勧奨する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	子どもたちが食について計画的かつ効率的に学ぶことができるため、各学校で作成している年間指導計画等の状況を把握することにより、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図る。

平成 24 年度実施内容

各学校で作成している年間指導計画の作成状況を把握し、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
小学校 90.4%	98.0%	100%	100%	100%	100%	A
中学校 91.7%	95.7%	100%	100%	100%	100%	

目標達成に向けた今後の課題

平成 23 年度において目標値は達成し、平成 24 年度も継続している。

【事務局評価】

子どもたちの豊かでたくましい心身の発育を促すため、年間指導計画等を活用することにより、学校等と連携しながら、継続的に食育推進の充実に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	講話や事例研究などにより，喫緊の課題となっている健康教育における教職員の指導力向上を図る。

平成 24 年度実施内容

講話「子どもの心の発達とメンタルヘルス」
 講話・演習「ピア・サポートの理論および実践方法について」
 平成24年8月22日開催 参加者106人

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
124人	123人	116人	106人	全ての 小・中学校から 2人以上	全ての 小・中学校から 2人以上	B

目標達成に向けた今後の課題

研修会の内容を今日的で多方面なものとするほか，演習などの体験やグループ討議を行うことにより，養護教諭のみに限らず，学校保健に従事する保健主事など保健関係職員が意欲的に参加できるように工夫し実施する。

【事務局評価】

養護教諭等，学校保健関係職員に関心の高い事柄について，さまざまな機会にリサーチし，学校現場のニーズが高いテーマの講話・演習の設定を行うなど，研修会の内容に反映させる。また，四国大会等の機会を利用するなどして，参加しやすい状況を設定していく。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直す。

平成 24 年度実施内容

広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
65%	71%	87%	87%	90%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題

各学校がキャリア教育の目標を立て、その実現のために指導内容・方法を工夫しながら、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組むよう指導・支援し、キャリア教育の推進を図る。

【事務局評価】

キャリア教育を通して身に付けさせたい能力や態度を確認し、共通理解を図る必要がある。

また、学年単位や学校の教育活動全体を見通し、計画を立てて校内の推進体制を作り、キャリア教育に取り組む必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	サンクリスタル学習参加校数（小学校）
主管課	文化財課
事業内容	市内小学校の高学年を対象に、サンクリスタル高松の機能を活用し、中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館での体験学習を実施する。

平成24年度実施内容

サンクリスタル高松の中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館が連携して、図書館の活用方法、菊池寛についての文学学習、また高松の郷土史について体験学習を実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
36校	31校	38校	34校	35校	35校	A

目標達成に向けた今後の課題

中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合館であるサンクリスタル高松のメリットを十分に周知し「サンクリスタル学習」への積極的な参加を呼びかける。

午後からの自由時間を活用し、子どもたちがより興味を持つようなワークショップや屋島学習等を取り入れたメニューを企画し、新たな分野への動機づけを行う。

【事務局評価】

平成24年度は事務局からの参加呼びかけなど周知徹底を図ったが、参加はほぼ横ばい状態となっている。

サンクリスタル高松の3館が連携し、教室では学べない公共施設利用の際のマナーや一歩踏み込んだ体験学習など充実した学習内容を今後とも提供していきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	暴力行為の発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	暴力行為などの問題行動等について、家庭、地域、学校および関係機関が連携し、未然防止および解消・解決に向けて、スクールソーシャルワーカー等を活用するなど、生徒指導の充実を図る。

平成 24 年度実施内容

「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」を実施し、中学校 2 2校に 6名の社会福祉士を配置し、配置校以外の小学校への派遣も行うとともに、「香川県スクールソーシャルワーカー活用事業（県）」を活用するなど、問題行動の未然防止、早期解決を図った。また、「児童生徒問題行動等対応マニュアル」を活用した「いじめ、暴力行為等の問題行動に関する研修」（初任者研修、教職 5 年経験者研修、教職 10 年経験者研修、教職 20 年経験者研修）を実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
570 件	527 件	298 件	225 件	20 年度発生件数の 70%程度	20 年度発生件数の 70%程度	A

目標達成に向けた今後の課題

スクールソーシャルワーカーの派遣や配置を希望する学校が増加しており、人材育成と確保、中学校での効果的な活用、対応マニュアルの積極的な活用や活用方法の工夫、研修会等の充実などが課題である。

【事務局評価】

スクールソーシャルワーカーの派遣校では、教員研修や事例検討などにおいて、その福祉の専門的知識・技能を用いた指導助言を得て、その後の問題解決に学校が、方針や対策を立て、取り組むことができている。

また、各校において、生徒指導の教育的な機能を生かし、組織的な指導体制の充実が図れてきている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	いじめ発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の重大性を認識し、正確かつ迅速な状況把握と早期解決に向けて小学校の教育相談体制の充実を図り、児童へのカウンセリングや、教職員、保護者への専門的助言・援助、教員等に対する事例研究への参画、専門機関への紹介等、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。

平成 24 年度実施内容

「スクールカウンセラー配置事業」（県市）を実施し、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを、全小中学校へ配置、派遣した。また、県のスクールソーシャルワーカー事業の活用や、「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」を実施した。また、「電話・来庁による教育相談」を実施し、児童生徒や保護者からのいじめなどに関する相談を受け、問題の解消や改善、解決を図るための方法を探るとともに、学校や関係機関などとも連携を行った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
314 件	186 件	118 件	110 件	20 年度発生件数の 80%程度	20 年度発生件数の 80%程度	A

目標達成に向けた今後の課題

各校の相談件数は増加しており、スクールカウンセラー等と保護者や児童生徒との十分な相談時間の確保、教職員との情報交換や共通理解等、実働的な協力体制を整えたうえでの、ケースに応じた迅速な対応のためにも、12 学級以上の小学校で、週 1 回の勤務時間の確保などが望まれる。

【事務局評価】

「スクールカウンセラー配置事業」に加え、「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」等の実施により、いじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期解決を図ることができている。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校に関する教員研修の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある子ども理解と対応の仕方について、講話や演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

平成 24 年度実施内容

「学校教育相談研修」では、臨床心理士や大学教授から、カウンセリングの基本や子どものメンタルヘルス、ピア・サポートについて実践的な研修を受けた。また、「問題行動等に関する課題解決研修」では、大学教授による講話や、市教委担当指導主事による不登校の現状についての報告、不登校児童生徒の見取りについての演習を行った。いずれの研修も、学校の実態に基づく事例についての研究協議を位置付け、参加者相互の実践的な指導力が高まるよう、参加・体験型の研修となるよう工夫し、実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
55 人	106 人	160 人	187 人	190 人	200 人	A

目標達成に向けた今後の課題

不登校に関する事例研究など参加・体験型研修を充実させることで、学校現場での具体的な取り組みに生かせる魅力ある研修を工夫し、実施する。

【事務局評価】

小・中学校の初任者、教職 5・10 年経験者及び小・中学校の希望者を対象としており、参加者の学校における立場や経験等に応じて研修内容・方法を工夫し、実施できた。

参加した教員からは、研修で学んだ効果的な教育相談の在り方や児童生徒の見取り方、適切な対応の仕方等を今後の教育活動に生かしたいという前向きな感想が数多く寄せられた。

今後とも、これまで以上に教職員や学校、児童・生徒の実態に応じた研修が実施できるよう、研修内容・方法・形態等の工夫・改善等に取り組みたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、一人一人に応じた適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立を図る。

平成 24 年度実施内容

通室児童・生徒が意欲を高めたり、自尊感情を高めたりできるように、料理活動や造形活動などの体験的な活動を重視し、自主性を大切にしながら実施した。また、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るため、コンピュータを用いた学習支援システムの活用をうながしたり、学習時には支援員等が寄り添い、一緒に問題を解いたりしながら、支援や賞賛の声かけを行った。それとともに、学校や家庭、カウンセラーとの連携を図り、かかわり方を工夫しながら学校復帰に向けた支援を行った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
34%	38%	44%	45%	47%	50%	B

目標達成に向けた今後の課題

家庭との連携を一層深め、効果的な支援が行えるように、カウンセラーの勤務日数を増やしたり、家庭訪問をしたりする等、家庭への支援を強化する。

【事務局評価】

不登校の原因は多様化しており、その解消に向け、個に応じたきめ細かな対応や時間をかけた粘り強い対応が必要である。今後も、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を目指した諸活動の企画および運営をしていく。さらに、学校や家庭、カウンセラー、関係機関等との連携を強化し、適応指導教室在籍児童・生徒一人一人の実態に対応しながら、学習や生活、心理的支援を充実していく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	フレンドシップ事業の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の人間関係づくりや社会性・自立心の育成を目的として、体験活動を実施する。

平成 24 年度実施内容

平成 24 年 8 月 2 日「三木町希少糖研修センター」、平成 24 年 10 月 19 日「ドングリランドビジターセンター」、平成 24 年 12 月 7 日「総合教育センター」において体験活動を実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
86 人	98 人	147 人	126 人	120 人	120 人	A

目標達成に向けた今後の課題

子どもが興味や関心のある活動を取り入れるとともに、置籍校の教員が参加しやすい時期での開催計画を要望する。また、校長研修会等の機会を捉え、周知を広く行う。

【事務局評価】

子どもが興味や関心のあるオリエンテーリング、創作活動や表現活動を計画することにより、多くの子どもが本事業に参加し、友達や置籍校教員との人間関係を深めることができている。

これらの体験活動を通して、自己の役割を果たしたり友達と協働体験をしたりする大切さを学び、自尊感情やコミュニケーション力を高めるとともに、在籍校の教員や保護者に自己の頑張りや表現を認められることで、自己存在感を高めることができた。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
2 教職員研修講座の参加者数
3 教育センターの整備

【事務局評価】

校務用コンピュータの整備が目標を達成したことで、校務の効率化およびセキュリティリスクの低減化が推進されて、教職員の負担軽減を図ることができた。それに伴い、子どもと向き合う時間が確保でき、より充実した教育指導体制の構築に努めたい。

【今後の課題】

教育現場の第一線で指導に当たる教員の資質向上は、学校教育の充実には欠かすことができない要素であり、その研修内容については、より実践的であるように設定する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・総合教育センターの整備に伴い、教職員研修が一元化され研修講座の質的・量的充実が進められている。今後とも、教職員の専門性向上を支援するための様々な取り組みに期待したい。
- ・教職員の個々の役割、専門性に応じた課題および時代の要請への実践的な研修の充実をさらに進められたい。同時に、長期的な視野のもとにワークライフバランスが保たれる体制づくりに配慮されたい。
- ・校務用PCの充実は図られているが、今後使用者の取り扱いに充分注意していただきたい。今後とも、講演・演習など積極的に参加していただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	地域イントラネット・校内LANの活用促進のため、教員一人に一台の校務用パソコンを整備する。

平成 24 年度実施内容

個人所有パソコンの使用を抑制するため、教員に一人一台の校務用パソコンを整備している。平成 24 年度は、全体の 100% の導入が完了した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
0%	48%	75%	100%	100%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題

一応の目標は達成しているが、教職員数や学級数の変動に対応し、円滑な機器更新を図る必要がある。

【事務局評価】

時代に応じた整備機器台数の確保とネットワークも含めた機器保守・更新に努めたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教職員研修講座の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	希望者を対象に、教職員のライフステージに応じるとともに、時代に即した教育課題を取り上げ、教職の専門性や実践的な指導力の向上を図る。

平成 24 年度実施内容

学校教育課との研修の一元化により、県との共催を含め、40の研修講座を実施した。講演、講話だけでなく、協議、発表、演習、模擬授業など、参加体験型の研修となるよう努めた。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
816 人	983 人	2,220 人	2,038 人	2,300 人	2,500 人	A

目標達成に向けた今後の課題

研修内容については良好な評価を得ていることから、各学校への広報の在り方や、より参加しやすい研修日程等環境設定が課題として挙げられる。

【事務局評価】

教員の多忙化が指摘される中で、受講者が増えるとともに、内容についても充実を図ることができた。教員の専門性や資質の向上には、ライフステージや自己課題に応じた研修が不可欠であり、教員に求められる教育課題への対応力や専門性も異なることから、今後も、常に最新の情報や技術が得られるように、研修内容を精査しながら、実践的な指導力の向上に資する専門研修（研修講座）の充実を図る必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教育センターの整備
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員の資質向上や教育の情報化の推進，学校内外における教育相談の充実を図るために，新塩屋町小学校の跡地・跡施設に適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，教育センターを整備する。

平成 24 年度実施内容

新塩屋町小学校の跡地・跡施設改修による，総合教育センターの整備として，北棟の解体および跡地の整備方法について建築課や地域の意向について検討を行った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
0%	電気設備 3%	100%	100%	100%	整備	B
	機械設備 3%	100%	100%	100%		
	建築 12%	75%	75%	85%		

目標達成に向けた今後の課題

改修整備の実施設計に基づき，計画的に北棟の撤去等改修工事を実施する。

【事務局評価】

総合教育センターの整備は施設設計に基づき，中棟・南棟等改修による，適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，高松市総合教育センター整備という予定に沿った進捗状況である。周辺地域の意向や財政状況も視野に入れながら，今後予定されている北棟撤去等の整備を進めたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 学校教育施設の整備	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校施設耐震化率（幼稚園，小・中学校，高等学校）
2 給食場半ドライシステム化整備率（小・中学校）
3 校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園，小学校）

【事務局評価】

給食場の整備については、財政的に厳しい中ではあるが、計画的に半ドライシステム化を進めるよう努める。
また、校庭の芝生化については、児童の運動能力・体力の増進が期待できることから、幼稚園、小学校ともに計画通り進めるよう努める。

【今後の課題】

芝生の維持管理については、地域住民等との協力が必要であり、いかにその協力を仰ぐかが課題である。

【学識経験者の意見】

- ・施設耐震化は早期に目標を達成し、学校施設の安全性は大いに高められた。今後とも、子どもたちの食の安全や教育の推進、また健やかな身体発達に資するような学校教育施設の整備を期待する。
- ・引き続き予定通り、学校教育施設の整備を進められたい。
- ・子どもたちの安心・安全のためにも今後とも施設整備の充実・運用方法による対応に努力していただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設耐震化率（幼稚園，小・中学校，高等学校）
主管課	総務課，高松第一高等学校，こども園運営課
事業内容	耐震診断の結果，耐震性能が確保されていない学校施設について，生徒の安全を確保するため，耐震補強等施設の耐震化を図る。

平成 24 年度実施内容

小・中学校については，第 2 期工事として，紫雲中学校校舎の改築工事を実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
幼稚園 68.8%	100%	100%	100%	100%	100%	A
小・中学校 69.8%	96.5%	98%	98.8%	98.8%	100%	
高等学校 50%	64.3%	100%	100%	100%	100%	

目標達成に向けた今後の課題

なし。

【事務局評価】

小・中学校については，一部繰越事業があったものの，概ね計画どおり進捗している。今後においても，引き続き第 2 期工事の効率的・効果的な実施が適当である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	給食場半ドライ化整備率（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	学校給食調理場における衛生面および作業効率の向上を図る。

平成 24 年度実施内容

平成 24 年度においては整備実績なし。
 （実績値については、調理場数の減少により変動あり）

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
10.3%	10.3%	10.8%	10.8%	11%	40%	C

目標達成に向けた今後の課題

築 30 年以上の施設が 7 割以上となっているなど老朽化への対応と併せて、総合的に判断し、学校給食施設の整備・改修等を進めていく必要がある。

【事務局評価】

平成 24 年度に作成した高松市学校給食調理場整備指針に沿って、今後、完全ドライ施設のセンター建設を進めていく。しかし、現施設についても、安心して安全な学校給食を提供していくために整備していく必要があり、財政上厳しい中ではあるが、衛生管理の徹底・調理器具の機能の向上などの改修を計画的に進めていく。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園，小学校）
主管課	総務課，こども園運営課
事業内容	みどり豊かな教育環境を整備するため，校庭の一部を芝生化するなど学校施設の緑化を進め，環境に配慮した学校施設を目指すとともに，次代を担う児童の運動・体力不足を解消し，たくましく心豊かな子どもたちの育成をはかる。

平成 24 年度実施内容

小学校においては，東植田小学校他 1 校の，幼稚園においては，香南幼稚園の芝生化を実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
小学校 —	11% (2 校)	22% (4 校)	33% (6 校)	55% (10 校)	100% (18 校)	A
幼稚園 —	—	4 園	5 園	5 園	※5 園	

目標達成に向けた今後の課題

芝生の維持管理については，地域とともに実施するなど，学校現場と地域が一体になって協働して行くことが必要である。

【事務局評価】

現在，実施している校庭の芝生化は，モデル校において，概ね計画どおりの成果が得られていることから，今後も地域や保護者と連携し，校庭芝生化などの緑化を進める。

※幼稚園における園庭の芝生化の実現には，地域や保護者の協力を得る必要性があることや，芝生アレルギーへの懸念があることから，条件が整った場合に芝生化を実施することとし，目標値を実施済の 5 園に変更した。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
2 教育機能と就学支援の充実	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
2 情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）

【事務局評価】

予算配分が計画的に行われ、学校図書館図書標準を達成することができた。

また、情報機器を校務や授業において効果的に活かせるよう、各種、研修会を実施することにより、情報教育の充実を目指した校内研修を実施する学校は年々増加しており、情報教育の重要性について、意識が高まっていると考える。

【今後の課題】

学校図書館においては、計画的な予算配分を継続させて、図書資料の充実を図るとともに、今後は、情報更新に注力したい。

【学識経験者の意見】

- ・学校図書館は子どもの主体的な学習を支援する重要な施設であり、質的・量的整備を期待する。また、子どもたちの情報リテラシーを高めるための研修や具体的な方策の充実に努めてほしい。
- ・学校図書館の重要性に鑑み、資料の更新および拡充、利用の活性化がさらに進むことを期待する。情報教育は時代の要請であり、さらなる取り組みを進められたい。
- ・図書の充実はされているが、それを生かした指導にも努めていただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、平成22年度からの3年間で、国の示す「学校図書館図書標準」を満たす。

平成24年度実施内容

各小・中学校の学校図書蔵書数に基づき計画的に予算配分を行い、図書資料の一層の充実を図った。また、新たな図書の購入とともに、活用できない図書について廃棄を行うことで図書資料の活性化を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
小学校 48.1%	69.4%	71.4%	100%	100%	100%	A
中学校 58.3%	65.2%	63.6%	100%	100%	100%	

目標達成に向けた今後の課題

図書資料の更なる活性化に向けて、廃棄の指針を策定し、学校図書館図書標準を維持しつつ、補充とともに計画的に廃棄を進め、図書資料の情報更新を促す。

【事務局評価】

各小・中学校の蔵書冊数に基づき、適切に予算配分を行った結果、学校図書館図書標準100%を達成した。

今後は、図書資料の更なる活性化に向けて、廃棄の指針を策定し、学校図書館図書標準を維持しつつ、計画的に廃棄を進め、図書資料の情報更新を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を積極的に実施できるよう支援する。

平成 24 年度実施内容

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修についての支援を実施した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
26%	87%	92%	92%	95%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題

校務や授業における機器等の効果的な活用や、情報セキュリティに関しての研修が充実するよう、各学校での研修内容等の実態をつかみ、よりニーズに即した研修を行う。

【事務局評価】

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を実施している学校が増加している。さらに、個人情報の適切な管理・運用に関して、対策基準の趣旨を教職員一人一人に周知徹底を図る研修を、各学校で行う必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
3 家庭・地域との連携	B	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
2 放課後子ども教室実施校区数（小学校）
3 地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生，中学校2年生）

【事務局評価】

学校サポート委員会は、有効的な運用の結果、一定の効果が表れている。

放課後子ども教室については、未実施校区の関係者に周知・説明することで、新たに開設する校区は着実に増えてきている。実施校区数の増加とともに、その内容についても充実させるよう努めた。

【今後の課題】

校内・校外の各種団体の役割を明確に捉え、それぞれが効果的に機能するように連携していくことが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・地域社会が保有する豊かな教育力を校内での様々な教育活動に活かす取り組みが展開されているが、一方で子どもや教職員が地域社会と交流することにより地域社会の活性化がはかられることにも注視したい。子どもたちの健やかな成長にとって良好な地域環境の存在は不可欠であり、施策の充実に期待している。
- ・有志の人々によって子どもを見守る大人の体制は整備されてきていると評価できる。さらなる発展、充実のためには、キーパーソンの発掘・養成を提案したい。
- ・学校では、学校サポーター・PTA・地域住民などとの連携・協力をした取組の充実、特に中学では複数小学校区の集まりのため特にこのような連携が必要に思う。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校サポート委員会を組織し、問題事例等の分析・整理及び効果的な援助・支援を行う。また、学校、地域の環境整備や地域の巡回指導、その他、児童生徒の健全育成に関する啓発活動を行う。

平成 24 年度実施内容

各校の実態や事例に応じて、適宜、サポート委員会を開催した。（実施回数 各校 1 回～5 回）

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
—	2.8 回	2.5 回	3.0 回	3.4 回	1 校当たり 4 回/年	A

目標達成に向けた今後の課題

サポート委員会のねらいを明確にして、より機能的に運用していく必要がある。

【事務局評価】

問題行動の対応についての協議を行い一定の効果が出ている。今後は、未然防止に向けて、積極的に委員会が運用されるように働きかけが必要である。

校内では、生徒指導委員会やケース会議、スクールサポートチームといった、生徒指導上の会議が多い中、サポート委員会の設定が学校の負担になっていないか、検証の必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供し、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

平成 24 年度実施内容

平成 23 年度休室していた 1 校区が事業を再開し、さらに新規の 3 校区を加え、29 校区において開設した。

また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方針、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	29 校区	33 校区	46 校区	B

目標達成に向けた今後の課題

未実施校区における、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行うとともに、実際に地域に出向いて実施内容を説明することで、各関係者の協力による運営委員会の設置を推進し、全校区開設に努める。

【事務局評価】

未実施校区の地域関係者に対して、事業の周知会を開催したり、要請があれば地域に出向いて実施内容を説明したりし、新しく開設する校区を増やすよう努めた。

また、放課後子どもプラン推進委員会による放課後対策の事業内容の検討、放課後子ども教室に参加する指導員への研修の実施による質の向上など、事業の充実に努めた。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生，中学校2年生）
主管課	総務課
事業内容	アンケート調査により，児童・生徒の学習意欲，勤労観，家庭や地域における教育力などの現状を把握することで，地域社会の中で子どもたちを心豊かに健やかにはぐくむ環境づくりに活用する。

平成24年度実施内容

平成24年度は，アンケート調査は行っていない。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
小学5年生 74.6%	—	—	—	—	80%	—
中学2年生 42.8%					45%	

目標達成に向けた今後の課題

本計画のアンケート実施については，次回調査予定を平成26年度としている。本アンケートとは対象者や抽出率が異なるものの，平成25年度全国学力・学習状況調査において小学校6年生および中学校3年生を対象に同様の質問を行っており，参考ではあるが，小学校6年生63.9%，中学校3年生41.6%という全国割合の結果に対して，高松市はどちらも「低い」という調査結果であったことから，ある程度の現状傾向をうかがい知ることができる。

【事務局評価】

類似調査である全国学力・学習状況調査の結果等も参考にしつつ，あいさつ運動や掃除教育の実施など，家庭・地域との連携を図る事業を推進することにより，目標の達成を期待したい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 家庭教育の向上

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 家庭・地域教育の充実	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
2 子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）

【事務局評価】

早寝早起き，朝食の摂取は，子どもの活動力の向上等に有益であり，早寝早起き朝ごはん運動の普及・啓発は意義深いものであると考える。

また，開かれた幼稚園として，地域との関係を深めることは重要であり，今後もHPを活用した情報発信を行い，事業や交流活動の参加者数を増やしたい。

【今後の課題】

家庭や地域での教育力が向上するよう，情報発信を効果的・継続的に行う必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子どもの生活習慣の改善，家族や地域のコミュニケーション力を高める様々な取り組みが展開されている。幼稚園を地域の子育ての拠点として位置づける，園庭開放，子育て相談，未就園児集いなどの事業への人財支援を充実させてほしい。
- ・問題視される側面を持つ家庭が常に問題となる場所であるが，子どもは地域社会の子どもとして捉え，子どものエンパワーメントのために，引き続き取り組まれない。
- ・未就学児・低学年保護者対象の地域を中心とした家庭教育学習の実施・回数の増に取り組んでいただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 学校教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	「早寝早起き朝ごはん」運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

平成 24 年度実施内容

次年度に入学する子どもたちを対象とした就学時健康診断を活用し、保護者に啓発ちらしを配布するとともに、子育てに関する専門の講師による「子育て力向上応援講座」や生涯学習課職員による啓発活動を実施したほか、「朝ごはんを食べよう」啓発ちらしを作成し、配布した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
38 校区	37 校区	全校区	全校区	全校区	全校区	A

目標達成に向けた今後の課題

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に当たり、今後、回数を拡大するほか、周知・啓発の内容についても、より一層充実する必要がある。

【事務局評価】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであり、今後、保護者が集まる機会を捉えて、繰り返し周知・啓発に努める必要がある。

*平成 2 2 年度実績値の減は、学校統合のため対象校区数減によるもの。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域の教育の充実

施策目標の項目	子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流などを実施する。

平成 24 年度実施内容

園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流などを実施し、幼稚園を地域に開放し、家庭をいろいろな形で支援した。また、各幼稚園の実施状況や実施予定などが学期毎に閲覧できるように関連HPに掲載し、事業実施の周知方法を改善した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
延べ 59,313 人	延べ 46,961 人	延べ 79,613 人	延べ 87,408 人	延べ 65,000 人	延べ 65,000 人	A

目標達成に向けた今後の課題

園庭開放や未就園児の集いなどの活動内容や日程をより広く情報発信する機会として、HP掲載を実施したことにより、事業内容が写真などでより伝わりやすくなった。今年度の取り組みを継続し、未就園児親子が安心して園行事などに参加できるように環境の整備に努めることで、地域との連携をより深め、子育て支援事業の拡充を図る。

【事務局評価】

本事業のHPを掲載したことで、事業の利用者が実施日程の情報を得やすくなったりするなど、事業内容をより広く情報発信する機会となっている。未就園児保護者からは、交流の場や相談の場についてのニーズもあることから、今後も希望者が参加しやすい環境の整備に努めることが重要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 青少年の健全育成の推進	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕(小学校)
2 「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校(小・中学校)
3 学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合(小・中学校)

【事務局評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」の有効活用について周知を行い、情報モラル教育に活かせるような教員研修の実施を促したい。同時に情報モラルの重要性についても更に意識を高めていきたい。

【今後の課題】

小学校低学年に対する情報モラル教育について、どのようにして実施を促すかが課題として挙げられる。

【学識経験者の意見】

- ・放課後子ども教室は、子どもたちが安心して過ごせる時空間を提供する有効な施策であり、地域の実情を踏まえつつ整備してほしい。子どもたちの情報リテラシーを醸成するための研修等を充実させてほしい。
- ・情報モラル教育の重要性は、一層高くなっているため、さらなる充実を期待する。
- ・PTA・地域住民との連携が必要である。
日々変わっていく情報メディアに対し対応していただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供し、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

平成 24 年度実施内容

平成 23 年度休室していた 1 校区が事業を再開し、さらに新規の 3 校区を加え、29 校区において開設した。

また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方針、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	29 校区	33 校区	46 校区	B

目標達成に向けた今後の課題

未実施校区における、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行うとともに、実際に地域に出向いて実施内容を説明することで、各関係者の協力による運営委員会の設置を推進し、全校区開設に努める。

【事務局評価】

未実施校区の地域関係者に対して、事業の周知会を開催したり、要請があれば地域に出向いて実施内容を説明したりし、新しく開設する校区を増やすよう努めた。

また、放課後子どもプラン推進委員会による放課後対策の事業内容の検討、放課後子ども教室に参加する指導員への研修の実施による質の向上など、事業の充実に努めた。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した，教員研修を実施する学校（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会において，「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い，各小・中学校での教員研修の実施を促す。

平成 24 年度実施内容

情報モラル教育研修会において，「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い，各小・中学校での教員研修の実施を促した。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
—	87%	86%	90%	93%	全校	A

目標達成に向けた今後の課題

「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について，情報関係の研修会でさらに広めて行く。

【事務局評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」について，機会を見つけて各学校に周知するとともに，その活用については，先進的な取組をしている学校の事例を紹介する場を持ち，各学校での研修に生かせるようにする必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会や校務ICT活用研修講座での著作権についての講話等を通して、教員の情報モラルに関する理解を深め実践的指導力の向上を図ることで、各小・中学校における情報モラル教育の充実を図る。

平成24年度実施内容

現職教育主任や学年主任を対象とした悉皆の情報モラル教育研修会を開催し、参加した教員が各校の中心となって情報モラル教育を推進できるようにした。平成23年度に作成した情報モラル保護者啓発資料を用いて、各校の要望に合わせた情報モラル教室を開催した。ICT活用研修講座を実施して、情報モラル教育（著作権教育含む）の必要性と教員の情報モラルに関する理解を深め、実践的指導力の向上を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
44%	76%	78%	85%	90%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題

小学校における高学年に比べ、低学年での実践率がやや少ないので積極的な利用を促す。

【事務局評価】

研修を通して、参加教員については情報モラルについての知識・理解を深め実践的な指導力の向上を図ることができたが、小学校低学年での実施がやや少なく、情報モラル教育実施についての意識や指導力等に差があり、幅広い層の教員に対応できる研修の実施が望まれる。

また、研修時に、児童生徒の発達段階や実態に応じた「情報モラルモデルカリキュラム」の活用事例や、先進校での実践例を紹介するなど、研修内容・方法等の工夫・改善が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 子どもの安全対策の推進	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 PTAへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
2 学校安全管理研修会（年2回）の参加者数（幼稚園，小・中学校，高等学校）

【事務局評価】

PTAとの情報共有は、学校と保護者・地域が一体となって、子どもの安全確保に取り組むために重要であり、一定の成果も上がっている。

また、研修会の内容については、学校の現状を的確に把握し、より実践的になるように努める。

【今後の課題】

学校と保護者、地域が連携をとり、危機管理意識を高め、更なる安全対策を推進するため、各事業を継続して行っていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校内外での子どもたちの安全確保対策については、地域や関係諸機関との連携により効果的な施策が展開されているが、一層の充実を図ってほしい。
 - ・子どもを見守る体制は、順調に充実してきていると評価できる。
 - ・地域の方々にも不審者情報など情報を共有していただき地域全体での子どもたちの見守りをしていきたい。
- 研修会などには積極的にかつ多くの教員にも参加していただき、学校現場にフィードバックできるよう取り組んでいただきたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	PTAへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
主管課	生涯学習課 少年育成センター
事業内容	不審者情報や学校情報など、多岐にわたる情報を保護者に提供し、次世代を担う子どもたちの成長を支援する高松市 PTA 連絡協議会のメール配信システムの効果的活用を図る。

平成 24 年度実施内容

高松市 P T A 連絡協議会のメール配信システムを活用し、不審者情報や学校情報など子どもにかかわる情報を保護者等に提供し、子どもの安全確保を図った。

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
89.3%	96.2%	96.2% (H24.1月現在)	96.2% (H25.1月現在)	95%	95%	A

目標達成に向けた今後の課題

今後とも、より多くの P T A 会員に対し、高松市 P T A 連絡協議会が運営するメール配信システムへの加入促進と情報等の速やかな提供を行っていく。

【事務局評価】

学校情報や通報により得た不審者情報等を、学校、保護者、地域の関係団体等に提供し、情報の共有化を図ることにより、学校や地域が連携を密にし、地域ぐるみで子どもの安全確保体制の確立に成果をあげている。

今後も、いまだ数多く寄せられている不審者情報や学校情報など多岐にわたる情報を、保護者等に速やかに提供することにより、子どもの安全確保を図っていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	学校安全管理研修会（年2回）の参加者数（幼稚園，小・中学校，高等学校）
主管課	保健体育課，高松第一高等学校，こども園運営課
事業内容	子どもたちが安全で安心して生活できる学校・地域となるように，各学校における教職員の危機意識の啓発を始め，学校安全についての実効性のあるものに改善を図る。

平成 24 年度実施内容

学校安全管理研修会に参加し，学校安全に関する知識や技能の習得に努めた。

H24. 8. 20 講話「学校における安全教育と安全管理について」

講話・演習「避難所運営ゲームHUG」

H25. 1. 7 講話「防災気象情報の紹介と対応」

講話・演習「緊急地震速報と安全対応訓練」

実績値				目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H27	
延べ 210 人	延べ 235 人	延べ 278 人	延べ 243 人	全ての 学校・園から 1 回につき 1 人以上	全ての 学校・園から 1 回につき 1 人以上	A

目標達成に向けた今後の課題

研修会のねらいを「危機管理意識の向上」としており，「不審者への対応」や「災害時の対応」等を中心にその時の課題にあった内容を取り入れている。今後，更に研修内容を工夫するとともに，関係機関との連携を図りながら，参加型の研修会の充実に努める。

【事務局評価】

学校現場に有益な研修会となるよう，実践的な内容としていく必要がある。参加者アンケートの回答について，次回の参考とするほか，参加者が主体的に行い，学校現場において指導的立場で実践できるような内容とするなど，より一層の充実に努める。

教育施設等の概況

(25. 5. 1 現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	用務	事務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田川林	前田東町 788-1	691	1,525	3	38	6	1			3	2			6
	東山崎町 601	983	4,055	3	61	15	1			3	4			8
	林町 1405-4	786	2,288	5	163	59	1			4	6			11
三香一多川	三谷町 2316-2	520	1,966	3	88	26		1		3	4			8
	香西町 59-1	958	3,454	4	88	21	1			3	4			8
一宮多川	一宮町 1233-2	804	2,144	3	83	24	1			3	6			10
	多肥上町 990-2	620	1,702	3	90	34		1		3	4			8
川岡座	川部町 524-3	481	2,017	3	22	9		1		2	2			5
	岡座町 125-2	571	2,285	3	91	25		1		3	4			8
檀紙打	御廐町 776-1	566	2,203	3	67	28	1			2	3			6
	鶴市町 360	546	2,353	3	74	31	1			3	5			9
鬼無居	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	32	11	1			3	2			6
	生島町 335	396	3,360	3	32	10	1			3	1			5
木太山檀	木太町 3901-1	991	2,458	7	180	51	1			6	5			12
	川島本町 191-10	531	2,581	3	99	35		1		3	4			8
檀浦春日	屋島東町1095-108	526	1,758	3	37	12		1		2	2			5
	春日町 744	582	1,891	3	76	23		1		3	3			7
木太北部原	木太町 2604-5	889	2,638	6	127	36	1			4	6			11
	牟礼町原 570-1	683	7,492	6	58	15	1			6	1	1		9
栗山田大庵	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	79	26	1			2	4			7
	牟礼町牟礼1243-2	551	2,199	3	62	15	1			2	4			7
大庵大野	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	28	2		1		2	2			5
	庵治町 853-1	827	5,115	3	38	14	1			3	1	1		6
大野浅川	香川町大野1331-1	642	2,815	3	88	23		1		3	4			8
	香川町浅野 3117	700	2,982	3	55	17	1			3	3			7
香南	香川町川東上1987-4	678	2,702	3	83	24	1			3	2			6
	香南町横井 865-1	881	7,092	6	73	24	1			6	2			9
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1,189	2,991	6	157	56	1			6	4			11
国分寺南部	国分寺町福家甲 3123-1	1,702	5,645	6	143	43	1			5	5			11
塩江	塩江町安原下第1号887	290	3,617	3	6	4	1			1	2			4
計 30 園		20,593	87,320	112	2,318	719	21	9		98	101	2		231

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
新番丁	28	24		4	745	392	353	42	15	27	3	1	2
亀阜	27	24		3	660	335	325	49	23	26	5	1	4
栗林	41	36		5	1,224	597	627	60	17	43	5	2	3
花園	14	11		3	288	138	150	20	5	15	2		2
高松第一	26	21		5	635	323	312	41	12	29	1		1
鶴尾	11	7		4	178	106	72	21	10	11	6	4	2
太田	31	27		4	888	423	465	46	14	32	7	3	4
木太	20	18		2	551	275	276	30	10	20	4	2	2
古高松	24	21		3	665	324	341	37	11	26	5	2	3
屋島	21	18		3	544	276	268	35	7	28	5	2	3
前田	10	8		2	228	104	124	17	5	12	3	1	2
川添	18	15		3	433	214	219	26	8	18	6	2	4
林	22	20		2	649	332	317	34	10	24	4		4
三溪	12	10		2	290	161	129	17	7	10	3	1	2
仏生山	21	18		3	493	264	229	30	6	24	4	1	3
香西	21	18		3	555	279	276	31	8	23	6	2	4
一宮	28	25		3	716	360	356	42	12	30	6	2	4
多肥	34	30		4	1,000	528	472	49	15	34	7	2	5
川岡	13	11		2	260	133	127	18	4	14	3		3
円座	26	23		3	705	352	353	35	13	22	6	2	4
檀紙	23	18		5	524	287	237	32	7	25	5	1	4
弦打	21	19		2	554	296	258	30	12	18	5	1	4
鬼無	14	12		2	308	155	153	23	6	17	4		4
下笠居	15	12		3	280	141	139	27	8	19	4	1	3
女木(休校)													
男木(休校)													
川島	25	18		7	505	230	275	34	10	24	2	2	
十河	27	22		5	685	372	313	40	12	28	2		2
東植田本校	5	4	1		32	17	15	7	2	5	2	1	1
分校(休校)													
植田	7	6		1	91	49	42	10	4	6	1		1
中央	34	27		7	893	422	471	50	16	34	7	3	4
太田南	32	30		2	1,016	503	513	48	14	34	10	3	7
木太南	26	22		4	731	347	384	38	11	27	5	1	4
古高松南	24	20		4	626	332	294	35	8	27	4	1	3
屋島東	8	6		2	155	77	78	12	5	7	3		3
屋島西	21	18		3	521	259	262	33	13	20	4		4
木太北部	23	19		4	557	280	277	33	11	22	5	2	3
上西	5	5			7	2	5	6	2	4	2		2
塩江	7	6		1	43	20	23	11	4	7	4		4
安原本校	7	6		1	82	50	32	10	3	7	2		2
分校(休校)													
牟礼	15	12		3	334	185	149	22	8	14	6	3	3
牟礼北	18	14		4	461	239	222	28	9	19	1		1
牟礼南	10	8		2	226	126	100	17	4	13	1		1
庵治	11	8		3	221	118	103	17	6	11	3	1	2
庵治第二	1		1		2	1	1	2	1	1			
大野	17	15		2	439	219	220	28	8	20	2	1	1

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
浅野	16	15		1	460	261	199	24	7	17	1		1
川東	14	13		1	382	205	177	21	8	13	1		1
香南	17	14		3	434	235	199	27	8	19	2		2
国分寺北部	29	24		5	766	382	384	42	15	27	7	3	4
国分寺南部	29	26		3	785	411	374	39	13	26	5	1	4
計 51 校 2 分校	949	804	2	143	23,827	12,137	11,690	1,426	447	979	191	55	136

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (m ²)						敷地面積 (m ²)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,755		950			15,919
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6	93	7,014		909			11,884
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19. 9		7,202		1,038		256	19,820
古高松	高松町 398	M 5. 4		6,703		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		4,774		863		201	13,605
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		3,099		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4		6,899		863			13,691
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,004		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,604
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5. 4		953		681		45	2,900
男木(休校)	男木町 165	M17. 11		941				45	7,738
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,934		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
上西	塩江町上西乙 461	S46. 4		1,094		386		139	4,117
塩江	塩江町安原上東 365	M26. 5		1,653		533		264	5,825
安原本校	塩江町安原下第2号1684	M16.		1,375		625		156	6,300
分校(休校)	塩江町安原下第2号857	M28.	177	34				8	612
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,988			1,011		14,838
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283			860		14,695
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448			665		15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5.10		4,736			2,344		28,989
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533			522		2,300
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278			800		17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713			855		22,805
川東	香川町川東上1865-8	M29. 6		4,440			840		17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501			727		16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722			1,262	258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲3005	M25. 4	149	6,378			1,215	268	18,130
計 51 校 2 分校			467	240,976			47,947	3,848	747,789

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と併用

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	24	22		2	838	420	418	51	26	25	3	1	2
紫雲	23	20		3	697	351	346	48	27	21	3	1	2
玉藻	25	21		4	733	379	354	47	30	17	3		3
高松第一	11	9		2	332	165	167	24	10	14	4	1	3
鶴尾	5	3		2	62	30	32	22	17	5	3	2	1
屋島	21	18		3	646	355	291	40	22	18	2		2
協和	18	16		2	590	315	275	40	21	19	1		1
龍雲	22	20		2	720	377	343	45	22	23	2		2
勝賀	22	19		3	718	342	376	45	24	21	3		3
一宮	15	12		3	408	206	202	33	22	11	2		2
香東	20	18		2	673	352	321	40	21	19	2		2
下笠居	9	6		3	189	96	93	22	14	8	1		1
男木(休校)													
山田	19	17		2	632	283	349	39	26	13	8	4	4
太田	23	20		3	732	390	342	43	16	27	3		3
古高松	17	15		2	556	279	277	38	22	16	2	1	1
木太	25	20		5	741	391	350	48	21	27	3		3
塩江	4	3		1	86	43	43	10	6	4	4	2	2
牟礼	16	13		3	468	240	228	32	19	13	2	1	1
庵治	5	4		1	113	51	62	13	9	4	2		2
香川第一	22	19		3	702	331	371	46	24	22	13	6	7
香南	9	7		2	225	129	96	22	13	9	4	1	3
国分寺	25	23		2	862	438	424	50	23	27	6	3	3
計 23 校	380	325		55	11,723	5,963	5,760	798	435	363	76	23	53

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,388		1,077		350	18,259
紫雲	紫雲町 8-25	S22. 4		8,620		1,487		350	21,955
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町 639-1	S22. 4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町 295	S22. 4		7,270		1,098		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		5,361		1,072		350	21,040
勝賀	香西南町 565	S37. 4	46	7,223		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木(休校)	男木町 165	S22. 5	349	708		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		5,118		804		350	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295
塩江	塩江町安原上 231-1	S36. 4		2,460		1,935			19,128
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居 1131-1	S36. 5		7,277		1,920			22,671
計 23 校			450	131,599		31,333		7,294	493,258

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と併用

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											計
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教・手	実習指導助	時間講師	事務	用務	非常勤嘱託	
高松第一高等学校	24	907	1	2	55	7	1	2	1	27	4	2	7	109

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5 番 10 号	S 3. 4		12,811		4,086	38,733

2 学校給食調理場

(24. 5. 1)

	調理場数	対象学校数	対象児童・生徒数
単独調理場	19	19(小学校 18 中学校 1)	8,376
共同調理場	20	51(小学校 30 中学校 21)	27,256

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目 8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和 39 年 4 月 1 日

イ 運営機構

所長 1 名，所長補佐 1 名，補導係 10 名（専門指導員 6 名含む非常勤嘱託 7 名）

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町 5	平成 23 年 4 月 1 日
《適応指導教室》 ・虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町 5 香川町川東上 1659-4	平成 3 年 6 月 1 日 平成 18 年 1 月 10 日 合併により香川町から引き継ぐ。

イ 運営機構

所長 1 名，所長補佐 1 名，主任主事 1 名，研修係長 1 名，指導主事 5 名

研修指導員（嘱託）8 名，事務員（嘱託）1 名

適応指導教室 室長（嘱託）1 名，指導員（嘱託）2 名，指導援助者（嘱託）4 名

指導者・アドバイザー 4 名（大学教員）

研究協力校 6 校（4 小学校，2 中学校），研究協力園 2 園

5 社会教育施設

(1) 生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町 11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m ²	平成 14 年 5 月 1 日

イ 運営機構

館長 1 人，館長補佐 1 人，業務係長 1 人，業務係 3 人，嘱託 7 人（内 2 人は夜間管理人）

(2) 図書館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目 2-20 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m ²	平成 4 年 11 月 3 日
高松市松島図書館	(休館)		昭和 47 年 7 月 21 日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼 130-2	428.84 m ²	昭和 56 年 6 月 2 日
高松市香川図書館	香川町川東上 1865-13 (高松市香川支所隣)	3,055.21 m ²	平成 19 年 4 月 28 日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居 1298 (高松市国分寺支所隣)	800.30 m ²	平成 1 年 4 月 4 日

イ 運営機構

中央図書館 館長 1 名, 主幹 1 名, 館長補佐 2 名, 管理係 3 名, 資料係 6 名(含嘱託 3 名), 館内サービス係 24 名(含嘱託 18 名), 業務係 2 名(含嘱託 1 名), 移動図書館係 7 名(含嘱託 1 名)

牟礼図書館 館長 1 名, 館員 5 名(含嘱託 3 名)

香川図書館 館長 1 名, 館員 6 名(含嘱託 4 名)

国分寺図書館 館長 1 名, 館員 4 名(含嘱託 3 名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目 2-20 (サンクリスタル高松 4 階)	1,925 m ²	平成 4 年 11 月 3 日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼 1810	1,709.86 m ²	平成 7 年 3 月 20 日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐 253-1	1,144.30 m ²	平成 10 年 5 月 3 日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分 2177-1	288 m ²	平成 5 年 9 月 4 日

イ 運営機構

歴史資料館 館長 1 名(嘱託), 業務係長 1 名, 業務係 8 名(含嘱託 6 名)

石の民俗資料館 館長 1 名(嘱託), 係員 6 名(含嘱託 5 名)

香南歴史民俗郷土館 館長 1 名(併任), 係員 3 名(嘱託)

讃岐国分寺跡資料館 館長 1 名(併任), 係員 2 名(含嘱託 1 名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名，業務係長1名，業務係6名（含嘱託6名）